

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 6月20日

担当部会

A

意識づくり部会

担当者

市  
社協

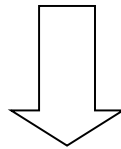
保健福祉政策課 岡本・森  
—

基本目標	地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう			
基本施策	1	地域福祉の考え方を広げよう	施策の細目	① 地域住民の理解を促す機会づくり
取り組み内容	1	「まちづくり出前講座」の中に地域福祉に関するテーマを設け、各地域へ出向いて、市民への意識啓発を図ります。		

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	広報媒体を広げる。(広報させば、地域福祉アンケート調査時)	広報媒体数 (2→4)	50
【2】	引き続き周知を行い、出前講座への参加団体を増加させる。	参加団体数 0団体→3団体	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	広報媒体を広げる。(広報させば、地域福祉アンケート調査時 <del>等</del> )	広報媒体数 (2→ <u>5</u> )	50
【2】	引き続き周知を行い、出前講座への参加団体を増加させる。	参加団体数 0団体→3団体	50

(該当No.)	指摘事項
【1】	テレビでの広報媒体を活用しては。
【1】	町内会や生涯学習推進会などに直接働きかけるような手段で広報してはどうか。
【1】	地域の福推協だより等に出前講座の情報を載せてはいかがか。
【2】	出前講座「地域福祉を推進しよう」のテーマが硬いので、わかりやすいネーミングに変えてみては。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 6月20日

担当部会

A

意識づくり部会

担当者

市

保健福祉政策課 岡本・森

社協

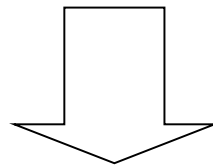
地域福祉課 松永・川尻

基本目標	地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう			
基本施策	1	地域福祉の考え方を広げよう	施策の細目	① 地域住民の理解を促す機会づくり
取り組み内容	2	市民が地域福祉について身近に感じ、よりわかりやすく理解するための講演会や研修会を実施します。		

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	市町連との協働による地域福祉講演会の実施。 (防災をテーマにした内容を検討)	参加者数 240人→600人	60
【2】	各種会合等に出席して、地域福祉についての説明を行う。	実施地区数 0地区→33地区	30
【3】	保健・医療・福祉審議会で、地域福祉に関する進捗状況の説明を行う。	実施回数 0回→1回	10



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	市町連との協働による地域福祉講演会を実施する。 (震災から学ぶ地域福祉をテーマにした内容を検討)	参加者数 240人→600人	60
【2】	地区担当者が、福推協総会・定例会、生涯学習推進協議会等に出席して、地域福祉についての説明を行う。	実施地区数 0地区→33地区	30
【3】	保健・医療・福祉審議会で、地域福祉に関する進捗状況の説明を行う。	実施回数 0回→1回	10

(該当No.)	指摘事項
【1】	今回の東北大地震で、防災に対する気運が高まっていることを受けて震災というテーマで、地域福祉につなげていくことができれば、事例や具体性など出てくるのではないかと、引き付けるテーマにしてみてもは。
【2】	福推協の総会・定例会や生涯学習推進協議会に参加して地域福祉について紹介すると効果があると思う。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 6月20日

担当部会

A

意識づくり部会

担当者

市

保健福祉政策課 岡本・森

社協

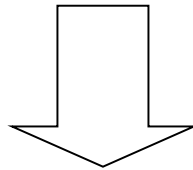
地域福祉課 松永・川尻

基本目標	地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう		
基本施策	1	地域福祉の考え方を広げよう	施策の細目 ② 広報手段の活用・充実
取り組み内容	4	ホームページでの地域福祉に関する情報の充実を図ります。	

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	市及び社協ホームページに地域福祉に関する情報を掲載。	更新掲載回数 0回→毎月1回	40
【2】	市及び社協ホームページに地域における福祉活動の情報を掲載。	掲載地区数 2地区→33地区	40
【3】	地域福祉に関するアンケートを実施し、市ホームページで掲載。	実施回数 1回→1回	20



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	市及び社協ホームページに地域福祉に関する情報を <u>掲載及びホームページの周知</u>	更新掲載回数 0回→毎月1回	40
【2】	市及び社協ホームページに地域における福祉活動の情報を掲載 <u>及びホームページの周知</u>	掲載地区数 2地区→33地区	40
【3】	地域福祉に関するアンケート <u>(内容の充実)</u> を実施し、市ホームページで掲載	実施回数 1回→1回	20

(該当No.)	指摘事項
【1】 【2】	世代によっては全くホームページを見ない、パソコンを持っていない人もいます。どうやって、市民へホームページを周知をするかというのが問題。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

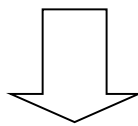
			作成基準日	平成23年 6月20日	
担当部会	A	意識づくり	担当者	市	保健福祉政策課 岡本・森
				社協	地域福祉課 松永・川尻

基本目標	地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう				
基本施策	1	地域福祉の考え方をひろげよう	施策の細目	②	広報手段の活用・充実
取り組み内容	5	広報紙（広報させぼ、社協だより）を通じて地域福祉の情報提供の機会の確保に努めます。			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	社協だよりに福推協活動を掲載する。	掲載地区数 3地区→33地区	50
【2】	社協だよりに地域福祉・ボランティア活動を掲載する。	3回→12回	10
【3】	広報させぼ及び社協だよりに委員会・会議の開催状況を掲載する。	掲載回数 1回→4回	20
【4】	広報させぼに地域福祉に関する専用スペースを設ける。	0→1	20



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	社協だよりに福推協活動を掲載する。	掲載地区数 3地区→33地区	50
【2】	広報させぼ及び社協だよりに委員会・会議の開催状況を掲載する。	掲載回数 <u>市・社協</u> <u>(各2回)</u>	20
【3】	広報させぼに地域福祉に関する専用スペースを設ける。	<u>毎月掲載</u> 0 <u>コーナー</u> → 1 <u>コーナー</u>	20
【4】	社協だよりに地域福祉・ボランティア活動を掲載する。	3回→ <u>3回</u>	10

(該当No.)	指摘事項
【1】	掲載地区数3地区→33地区は、どのように載せるのか。 ⇒社協だよりのページを増やし、33地区を2回に分けて載せる。(社協)
【4】	平成21～22年度の課題にあった「市民のどれだけの人が読んでいるのか、紙面の見やすさはどうかの検証ができていない」については、どのように解決していくのか。 ⇒社協だよりに掲載している『あたまのストレッチ!』というクイズ形式の回答者と社協会員(400名程度)にアンケートをとり反映させていく。(社協)

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 6月20日	
担当部会	A	意識づくり部会	担当者	市	保健福祉政策課 岡本・森
				社協	地域福祉課 松永・川尻

基本目標	地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう				
基本施策	1	地域福祉の考え方を広げよう	施策の細目	③	次世代のための意識と機会づくり
取り組み内容	7	福祉用具の体験や、高齢者・障がい者の方々との交流などの機会を通じて、子どもたちの福祉についての意識啓発を図るとともに、「自分は地域の一員」という意識のある小中学生が増えるように努めます。			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	学校側にどのような支援が必要であるのかの調査を実施する。	0校→78校	40
【2】	学校側が福祉教育を推進していけるよう支援する。	0校→26校	30
【3】	小・中学校の福祉教育（体験学習など）への講師派遣を継続する。	8校→26校	10
【4】	社協のホームページに掲載する。	0回→2回	10
【5】	夏休みを利用し、小・中学生を対象とした福祉用具体験学習を行う。	6日間→6日間	10



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	学校側にどのような支援が必要であるのかの調査（ <u>ヒアリング</u> ）を実施する。	0校→78校	40
【2】	学校側が福祉教育を推進していけるよう支援する。	0校→26校	30
【3】	小・中学校の福祉教育（体験学習など）への講師派遣を継続する。 <u>また、NPO・ボランティアとの横のつながり、連携の在り方を検討していく。</u>	8校→26校	10
【4】	社協のホームページに <u>福祉用具体験などの様子</u> を掲載する。	0回→2回	10
【5】	夏休みを利用し、小・中学生を対象とした福祉用具体験学習を行う。	6日間→6日間	10

(該当No.)	指摘事項
【1】	支援が幅広いので、調査の内容をしぼれば具体化できるのでは。
【1】	78校の校長先生に出すだけでなく、そこから地域の中（皆さん）へつなげることができる調査というイメージで、という感じでしてほしい。
【2】	学校や町内会より、学校支援会議（PTA・NPO・親御さん等が入っている会議）に、地域福祉講座を売り込むことも必要ではないでしょうか。
【2】	障がい者や高齢者だけが支援を必要とする対象ではない、この他にも困っている人がいるという事を認識することが重要ではないか。
【3】	NPOの方もボランティアをされているが、見えてこない。その辺を把握している社協が次世代を結びつけるということも計画に入れて考えないと、社協のやりたいことだけを書いておき、市内にあるボランティアの人材を活用したことにはならない計画になるのでは。
【5】	福祉といえば高齢者と障がい者、車いすとアイマスク、というイメージにこだわらず、もっと幅広く地域の中の福祉をとらえていける感じが必要ではないでしょうか。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 6月20日

担当部会

A

意識づくり部会

担当者

市

保健福祉政策課 岡本・森

社協

地域福祉課 松永・川尻

基本目標	地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう			
基本施策	2	住民自らの行動を推進しよう	施策の細目	① 活動の場と参加しやすい雰囲気づ
取り組み内容	8	デイクラブやふれあいいきいきサロンなどの住民による交流の場づくりを推進し、その参加者が増えるように努めます。		

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	ふれあいいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析。	57ヶ所	20
【2】	各サロンに応じたメニュー開発の為の支援。	57ヶ所	20
【3】	現在サロンが休止している江迎、吉井地区2ヶ所の再開を支援する。	2ヶ所	10
【4】	サロン遊具の貸し出しや社協だより、ホームページで周知を行う。	掲載回数 1回→2回	10
【5】	デイクラブの紹介を介護保険サービスガイドに掲載を行い、引き続き市関係施設においてリーフレットの配布を行う。(公民館(24)、社協(2)、包括(4)、長寿(2))	配布場所 31箇所→32箇所	10
【6】	デイクラブ未登録の老人クラブへ職員が出向き、デイクラブの紹介を行い登録を提案する。	登録数 103→276	10
【7】	デイクラブ・サロン・老人会での活動について、一元化を含め効率的で効果の高い方法を検討し、一定の結論を得る。	制度設計数 0→1	20



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	ふれあいいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析 <u>を行う。</u>	<u>31</u> ヶ所	20
【2】	各サロンに応じたメニュー開発の為の支援 <u>を行う。</u>	<u>31</u> ヶ所	20
【3】	現在サロンが休止している江迎、吉井地区2ヶ所の再開を支援する。	2ヶ所	10
【4】	サロン遊具の貸し出しや社協だより、ホームページで周知を行う。	掲載回数 1回→2回	10
【5】	デイクラブの紹介を介護保険サービスガイドに掲載 <u>を</u> 行い、引き続き市関係施設においてリーフレットの配布を行う。(公民館(24)、社協(1)、包括(4)、長寿(2)、 <u>各支所(11)、行政センター(6)</u> )	配布場所 31箇所→ <u>48</u> 箇所	10
【6】	デイクラブ未登録の老人クラブへ職員が出向き、デイクラブの紹介を行い登録を提案する。	登録数 103→276	10
【7】	デイクラブ・サロンでの活動について、一元化を含め効率的で効果の高い方法を検討し、一定の結論を得る。	制度設計数 0→1	20

(該当No.)	指摘事項
【5】	リーフレットは公民館より、利用する方が多い支所・行政センターに置いたほうがよいのでは。
【7】	シルバーヘルプサービスなど、行政から補助金が出るものがある一方、ふれあいネットワークは、補助金が出ない。そうすると補助金が出るほうへ行く方が多くなり困る。このように理念は同じだが方針が違うという状況が、他にもある。非常に難しいが是非、デイクラブ・サロン活動を一本化してほしい。

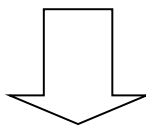
平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 6月20日	
担当部会	A	意識づくり部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 松永・川尻
基本目標	地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう				
基本施策	2	住民自らの行動を推進しよう	施策の細目	②	地域組織による積極的な活動とNPOなどとの連携
取り組み内容	9	地域住民やNPOなどに、各地区の福推協が主催する住民座談会への参加を呼びかけます。			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	ホームページを活用し案内する。	掲載地区数 1地区→33地区	50
【2】	地域の会議等で、福推協が主催する住民座談会等への参加を呼びかける。	33地区	50

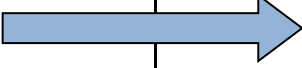


No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	ホームページを活用し案内する。	掲載地区数 1地区→33地区	50
【2】	地域の会議等で、福推協が主催する住民座談会等への参加を呼びかける。	33地区	50

(該当No.)	指摘事項
【2】	住民座談会に人を集めるのは困難。テーマを絞らないと難しい。福推協主催となると大変。
【2】	どこにの会に行っても、集まるメンバーが同じなので、どうにかしてほしい。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 8月22日	
担当部会	A	意識づくり部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 松永

基本目標	地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう					
基本施策	2	住民自らの行動を推進しよう	施策の細目	③	人材の確保	
取り組み内容	10	各地域の中で様々な分野で活動されている方々の情報を、リスト化するなどして把握し、それを活用した地域としての活動を広げていきます。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	検討	実施			見直し

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	今年度中に佐世保市にある福祉情報のデータベースを作成する。 (福祉分野の制度やサービス等を整理したもの。)	データベース完成	50
【2】	地域福祉カルテを作成し実態を把握する。	作成地区数 2地区→33地区	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	今年度中に佐世保市にある福祉情報のデータベースを作成する。 (福祉分野の制度やサービス等を整理したもの。)	データベース完成	50
【2】	地域福祉カルテ(「 <u>地域福祉台帳</u> 」から名称変更)を作成し実態を把握する。 ( <u>実施地区：天神地区・黒島地区</u> )	作成地区数 2地区→33地区	50

(該当No.)	指摘事項
【2】	インフォーマルが感じ取れない部分も多いので、データ化していただくと、より地域の中が見えるので非常によいのは、データベース化を更新しながら、バージョンアップしていくことに期待感がある。



平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 8月22日	
担当部会	A	意識づくり部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 川尻

基本目標	地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう					
基本施策	2	住民自らの行動を推進しよう	施策の細目	③	人材の確保	
取り組み内容	11	ボランティア研修会などを実施し、幅広い世代の方々に地域福祉活動への積極的な参加を呼びかけます。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	実施				

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	ボランティア研修会を開催し、地域福祉活動への参加を呼びかけるとともに、地域福祉について具体的な内容の説明を行う。	開催回数 1回→1回	50
【2】	地区担当者が、福推協総会・定例会、生涯学習推進協議会等に出席して、地域福祉についての説明を行う。	実施地区数 0地区→33地区	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	ボランティア研修会を開催し、地域福祉活動への参加を呼びかけるとともに、地域福祉について具体的な内容の説明を行う。	開催回数 1回→1回	50
【2】	地区担当者が、福推協総会・定例会、生涯学習推進協議会等に出席して、地域福祉についての説明を行う。	実施地区数 0地区→33地区	50

(該当No.)	指摘事項
【1】	ボランティア研修会には結構行って学んでいる方は多いが、地域に戻って実践する方は少ないので、その辺りをどのように研修・学びの場を作っていくのか。
【1】	ボランティアの意味は幅が広い。専門的な知識を必要とするボランティアを育てる講座と、一般参加型のボランティアの講座などがある。講座、定例会、総会、生涯学習等で行う際には、どのような分野のボランティアを呼びかけるのかテーマが必要。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 8月22日		
担当部会	A	意識づくり部会	担当者	市	保健福祉政策課 森・岡本	
				社協	地域福祉課 川尻	

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	1	地域内で連携し、情報を共有しよう	施策の細目	①	地域住民による情報収集の促進	
取り組み内容	12	災害時に、支援が必要な方々にどのような支援を行い、当事者の方々自身はどのように行動すべきかを示す「災害時福祉行動マニュアル（仮称）」の作成を進めます。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	市 社協	検討	検討	作成	検証	見直し

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	いきいきサロン及びネットワーク支援者のつどい、食事サービスにおいて災害時福祉支え合い手引きの説明を行う。	実施地区 0→33地区	30
【2】	「災害時福祉行動マニュアル（仮称）」（案）の作成（全体計画）	1計画	70



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	いきいきサロン及びネットワーク支援者のつどい、食事サービスにおいて災害時福祉支え合い手引きの説明を行う。	実施地区 0→33地区	30
【2】	「災害時福祉行動マニュアル（仮称）」（案）の作成（全体計画） <u>（23年度(案)の作成・24年度作成・25年度実施）</u>	1計画	70

(該当No.)	指摘事項
【2】	災害時福祉行動マニュアルについて情報の共有、収集、適正管理を早く行ってほしい。マニュアルだけ作っても意味がない。雲仙市のように自治会長、社会福祉協議会、各消防署まで情報を提供すると協力ができるが、現在の佐世保市の状況では何も変わらない。民生委員だけではどうにもならないのが現実。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 8月22日	
担当部会	A	意識づくり部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 松永

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	1	地域内で連携し、情報を共有しよう	施策の細目	①	地域住民による情報収集の促進	
取り組み内容	13	「ふれあいネットワーク」の周知と機能の強化を図ります。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	実施				

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福祉サポーターのモデル実施。(西天神町公民館一区)	1 地区	50
【2】	地域福祉推進委員会(社協)にアンケート結果を報告し、対応策を検討する。	—	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	<u>西天神町公民館・社協の協働により、福祉サポーター(福祉協力員から名称変更。希望世帯への訪問による安否確認、見守り活動をする人。)</u> <u>のモデル実施。また、ふれあいネットワークと福祉サポーターの整理を行いながら統一した取り組みとなるように進めていく。</u> <u>※モデル地区(天神地区西天神町公民館1区)</u> <u>※福祉サポーターは民生委員との兼任は無し・原則2名体制で訪問</u>	1 地区	50
【2】	地域福祉推進委員会(社協)にアンケート結果を報告し、対応策を検討する。	—	50

(該当No.)	指摘事項
【1】	ふれあいネットワークを作っていない地域に福祉サポーターを置くより、ふれあいネットワークを勤めるように活動してはいかがか。
【1】	民生委員が重要な窓口になるので、もう少し話し合いをしてから福祉サポーターの話を進めてほしい。
【1】	ふれあいネットワークを捉えながら、モデル地区で福祉サポーターを行うにあたって、民児連に連絡したうえで、実施してほしい。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 8月22日	
担当部会	A	意識づくり部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 川尻

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	1	地域内で連携し、情報を共有しよう	施策の細目	②	地域住民と専門機関による連携の促進	
取り組み内容	14	地区ごとに「地域コミュニティケア会議（仮称）」を実施し、市、社協、事業者のほか、地域の活動団体や民生委員・児童委員などを含めた、地域を切り口とした多様な主体によるネットワーク化の促進を図ります。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	調整	モデル地区 設置 (3地区)	3地区	6地区	6地区

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	三川内地区の取り組みを検証し、今後のあり方を検討する。	開催地区数 1地区→1地区	40
【2】	三川内地区の取り組みの検証結果を基に継続して実施する。	継続	10
【3】	「地域コミュニティケア会議（仮称）」の実施を推進する。	開催地区数 1地区→1地区	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	三川内地区の取り組みを検証し、今後のあり方を検討する。	検証及び検討	40
【2】	三川内地区の取り組みの検証結果を基に継続して実施する。	継続	10
【3】	「地域コミュニティケア会議（仮称）」の実施を推進する。	開催地区数 1地区→2地区	50

(該当No.)	指摘事項
	—

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 8月22日	
担当部会	A	意識づくり部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 松永

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	1	地域内で連携し情報を共有しよう	施策の細目	②	地域住民と専門機関による連携の促進	
取り組み内容	15	各分野においてサービスを提供する事業所の方々を対象に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	検討	1回	2回	3回	3回 (見直し)

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	地域包括ケア会議に地区担当職員が出席し、地域福祉の必要性について随時説明を行う。	—	50
【2】	地域福祉講演会に事業所の参加を呼びかける。	0回→1回	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	地域包括ケア会議に社協地区担当職員が出席し、地域福祉の必要性について随時説明を行う。	包括ケア会議(4地区)において適宜説明を行う。	50
【2】	福祉サービス事業者に地域福祉講演会(11月14日)への参加を呼びかける。	0回→1回	50

(該当No.)	指摘事項
	—



平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 7月14日

担当部会

B

地域づくり部会

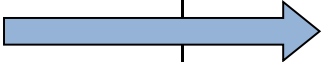
担当者

市

—

社協

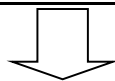
地域福祉課 永安

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	2	みんなが相談しやすい地域をつくろう	施策の細目	①	身近な相談相手づくり	
取り組み内容	16	身近な生活範囲ごとに、その範囲内に暮らす支援が必要な方々の見守りや声かけなどを行う『福祉協力員』の役割を果たす人の発掘に取り組みます。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	検討	モデル地区 実施	実施		

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	モデル地区で福祉サポーター説明会及び養成講座を実施し、福祉サポーターを設置する。	福祉サポーター数 0人→10回	60
【2】	民生委員と連携して訪問先の意向調査を実施し、福祉サポーターの活動を開始する。	活動開始の有無	30
【3】	福祉サポーターによる状況報告や意見交換会を実施する。	実施回数 0回→3回	10



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	モデル地区で福祉サポーター説明会及び養成講座を実施し、福祉サポーターを設置する。	福祉サポーター数 0人→10人	50
【2】	民生委員と連携して訪問先の意向調査を実施し、福祉サポーターの活動を開始する。	活動開始の有無	30
【3】	福祉サポーターによる状況報告や意見交換会を実施する。	実施回数 0回→2回	20

(該当No.)	指摘事項
【1】	福祉サポーターを町内の婦人部、給食サービスをしている方をお願いしてはどうか。
【1】	福祉サポーターを老人会に推薦してもらっては。
【1】	民生委員がいたら、福祉サポーターは活動しにくいのではないかと。
【1】	班長は年に1回で交代するが、福祉サポーターは無償の活動のため継続性が問題では。
【1】	地域の方（民生委員・婦人会・老人会等）にボランティアで動いている方を推薦してもらっては。

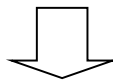
平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日		平成23年7月14日	
担当部会	B	地域づくり部会	担当者	市	保健福祉政策課 森・岡本	
				社協	地域福祉課 永安	
基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	2	みんなが相談しやすい地域をつくろう	施策の細目	②	相談窓口の充実	
取り組み内容	17	住民が身近に感じる地域の中に、相談窓口が設置されることを推進します。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	市 社協	基礎調査	検討	モデル地区 実施	実施	見直し

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	モデル地区で福祉サポーター説明会及び養成講座を実施し、福祉サポーターを設置する。	福祉サポ-ター数 0人→10回	60
【2】	民生委員と連携して訪問先の意向調査を実施し、福祉サポーターの活動を開始する。	活動開始の有無	30
【3】	福祉サポーターによる状況報告や意見交換会を実施する。	実施回数 0回→3回	10



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	<u>モデル地区において公民館だより・社協だよりを活用し、福祉サポーターの広報活動を行う。</u>	<u>実施回数 0回→4回</u>	<u>60</u>
【2】	<u>モデル地区において福祉サポーターが相談を受ける。</u>	<u>1組(2名体制)で 5人以上の 相談を受ける</u>	<u>40</u>

(該当No.)	指摘事項
【1】	サポーターを、どのようにして周知していくか、相談に行きやすい体制作りの取り組み、相談実績の分析・検討、結果的に相談に来る人が少なかった場合の検討等もするべきではないか。
【1】	福祉サポーターは民生委員へ繋げる役割であり、訪問・見守り・コミュニケーション等の位置づけを養成講座で説明をするのであれば、どのような広報をするのか。



平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

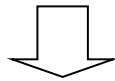
			作成基準日	平成23年7月14日	
担当部会	B	地域づくり部会	担当者	市	保健福祉政策課 森・岡本
				社協	地域福祉課 永安

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	2	みんなが相談しやすい地域をつくろう	施策の細目	②	相談窓口の充実	
取り組み内容	18	広報活動を通じて、相談窓口の認知度の上昇を図ります。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	市 社協	基礎調査	前年比 +5%	前年比 +5%	前年比 +7%	前年比 +7%

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	社協ホームページ・広報紙で社協事業について掲載する。	掲載回数 1回→12回	40
【2】	関係機関、団体との会議の場で社協事業をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会	実施回数 15回→20回	60



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	社協ホームページ・社協広報紙で総合相談窓口について掲載する。	掲載回数 1回→6回 <u>(社協ホームページと 広報紙)</u>	40
【2】	関係機関、団体との会議の場で総合相談窓口をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会、 <u>当事者団体等</u>	実施回数 15回→20回	60

(該当No.)	指摘事項
【1】	社協ホームページの閲覧件数が分かったほうがよいのでは。
【1】	広報させほのように社協の広報誌も見やすく（読みやすく）してはどうか。
【1】	福祉相談窓口の特集を作ってみてもいいのでは。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

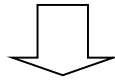
			作成基準日	平成23年 7月14日	
担当部会	B	地域づくり部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 永安

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	2	みんなが相談しやすい地域をつくろう	施策の細目	②	相談窓口の充実	
取り組み内容	19	総合相談窓口について検討し、開設を目指します。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	検討	開設			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	佐世保市の福祉情報データベースを作成する。 (福祉分野の制度やサービス等を整理したもの。)	データベース完成	100



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	<u>今年度中に</u> 佐世保市の福祉情報データベースを作成する。 (福祉分野の制度やサービス等を整理したもの。)	データベース完成	50
【2】	<u>相談件数を増やす。</u>	前年比+10%	20
【3】	<u>相談内容の分析を行う。</u>	分析結果を出す	30

(該当No.)	指摘事項
【1】	相談を受けたときに相談内容の分析をし、どの内容の相談が多いのか把握してはどうか。

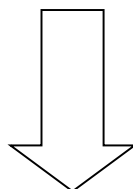
平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

				作成基準日		平成23年 7月14日	
担当部会		B	地域づくり部会		担当者		市 保健福祉政策課 森・岡本 社協 地域福祉課 永安
基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう						
基本施策	3	ふれあい、交流の場をつくろう	施策の細目	①	気軽に集まれる場所づくり		
取り組み内容	20	デイクラブやふれあいきいきサロンの実施場所の増加を図ります。					
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	市 社協	130カ所	200カ所	276カ所	検証	見直し	

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協会長連絡会や定例会でふれあいきいきサロンの開設を働きかける。	33地区	10
【2】	ふれあいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。	57ヶ所	20
【3】	ふれあいきいきサロン開設マニュアルの作成やボランティア養成講座の実施について検討する。	検討の有無	10
【4】	現在活動が休止している江迎、吉井地区2カ所の再開を支援する。	活動再開 2カ所	10
【5】	デイクラブの紹介を介護保険サービスガイドに掲載し、引き続き市関係施設においてリーフレットの配布を行う。(公民館(24)、社協(1)、包括(4)、長寿(2)、各支所(11)、行政センター(6))	配布場所 31箇所→48箇所	10
【6】	デイクラブ未登録の老人クラブへ職員が出向き、デイクラブの紹介を行い登録を提案する。	登録数 103→276	10
【7】	デイクラブ・サロンでの活動について、一元化を含め効率的で効果の高い方法を検討し、一定の結論を得る。	制度設計数 0→1	30



(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協会長連絡会や定例会でふれあいきいきサロンの開設を働きかける。	33地区	10
【2】	ふれあいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。	31ヶ所	20
【3】	現在サロン活動が休止している江迎、吉井地区2カ所の再開を支援する。	活動再開 2カ所	20
【4】	デイクラブの紹介を介護保険サービスガイドに掲載を行い、引き続き市関係施設においてリーフレットの配布を行う。(公民館(24)、社協(1)、包括(4)、長寿(2)、各支所(11)、行政センター(6))	配布場所 31箇所→48箇所	10
【5】	デイクラブ未登録の老人クラブへ職員が出向き、デイクラブの紹介を行い登録を提案する。	登録数 103→276	10
【6】	デイクラブ・サロンでの活動について、一元化を含め効率的で効果の高い方法を検討し、一定の結論を得る。	制度設計数 0→1	30

2. 平成23年度の実施内容

(該当No.)	指摘事項
【6】	一元化するとあるが制度設計を考えないといけない。

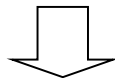
平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

				作成基準日	平成23年 7月14日		
担当部会	B	地域づくり部会	担当者	市	保健福祉政策課 森・岡本		
				社協	地域福祉課 永安		
基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう						
基本施策	3	ふれあい、交流の場をつくろう	施策の細目	①	気軽に集まれる場所づくり		
取り組み内容	21	地域内の公民館や空き店舗などを利用し、「地域のお茶の間づくり（仮称）」と題した地域内での交流の場所づくりを推進します。					
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	市 社協	検討	検討	モデル実施	実施	見直し	

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	実施について検討する。（先進地視察、実施場所の調査など）	検討の有無	100



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	<u>先進地視察を行う。</u>	<u>視察実施</u>	<u>50</u>
【2】	<u>実施場所の調査を行う。</u>	<u>調査実施</u>	<u>50</u>

(該当No.)	指摘事項
	—

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

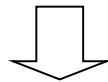
			作成基準日	平成23年 8月 5日	
担当部会	B	地域づくり部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 永安

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう				
基本施策	3	ふれあい、交流の場をつくろう	施策の細目	②	コミュニケーションの場の活用
取り組み内容	22	福推協と連携したあいさつ、声かけ運動を推進します。			
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度
	社協	検討	実施		

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	現状調査に向けて聞き取り項目や内容を整理する。	項目決定	30
【2】	現状調査を実施する。	調査地区数 0地区→33地区	40
【3】	調査結果を分析し、次年度以降の推進方法を検討する。	分析及び検討	30



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	現状調査に向けて聞き取り項目や内容を整理する。	項目決定	20
【2】	現状調査を実施する。	調査地区数 0地区→33地区	50
【3】	調査結果を分析し、次年度以降の推進方法を検討する。	分析及び検討	30

(該当No.)	指摘事項
	—

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 8月 5日

担当部会

B

地域づくり部会


担当者

市

保健福祉政策課 森・岡本

社協

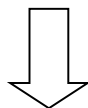
地域福祉課 永安

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	4	気軽にサービスを利用できるようにしよう	施策の細目	①	サービスの情報提供の充実	
取り組み内容	23	視覚、聴覚に障がいがある方などにも配慮しながら、ホームページや広報誌などを利用した、サービスについての情報提供の充実に努めます。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	市 社協	実施				見直し

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	声の社協だよりのサンプルテープを社協へ設置し、市民への周知を行う。	設置場所 0→1箇所	20
【2】	視覚障害者協会会員に、ボランティア情報誌（点訳分）の送付についての希望調査を行う。	実施回数 0回→1回	60
【3】	市ホームページをH23.3に見直しており、当面は現行のレイアウト等を維持する。	保健福祉部 コンテンツアクセス件数 前年比+10%	20



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	声の社協だよりのサンプルテープ・ <u>CD</u> を社協 <u>(1)</u> と <u>老人福祉センター(3)</u> へ設置し、 <u>市民(福祉団体等)</u> への周知を行う。	設置場所 0→ <u>4</u> 箇所	<u>30</u>
【2】	視覚障害者協会会員に、ボランティア情報誌（点訳分）の送付についての希望調査を行う。	実施回数 0回→1回	<u>50</u>
【3】	市ホームページをH23.3に見直しており、当面は現行のレイアウト等を維持する。	保健福祉部 コンテンツアクセス件数 前年比+10%	20

(該当No.)	指摘事項
【1】	老人福祉センターに設置すると高齢者にもPRになる。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日 平成23年 8月 5日

担当部会	B	地域づくり部会	担当者	市	保健福祉政策課 森・岡本
				社協	地域福祉課 永安

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	4	気軽にサービスを利用できるようにしよう	施策の細目	②	サービスを適性に受けられる機会の確保	
取り組み内容	24	成年後見制度および日常生活自立支援事業についての周知を図ります。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	市 社協	実施				見直し

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	社協ホームページ・広報紙で日常生活自立支援事業について掲載する。	掲載回数 1回→6回	20
【2】	関係機関、団体との会議の場で日常生活自立支援事業をPRする。	実施回数 15回→20回	30
【3】	成年後見制度や日常生活自立支援事業の内容について、内部に対する周知を図り、関係各課における適切な周知が可能となるよう技術的支援を行う。	部内各課への 周知 0回→1回	30
【4】	保健福祉部各課に成年後見制度を周知するパンフレット等を設置する。 (障がい、生福、長寿、3包括、子ども3、保政、健づ、生衛)	0課→12課	20
【5】	引き続き、ホームページによる周知を行う。	成年後見制度 アクセス件数 前年比+10%	10



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	社協ホームページ・広報紙で日常生活自立支援事業について掲載する。	掲載回数 1回→6回	20
【2】	関係機関、団体との会議の場で日常生活自立支援事業をPRする。	実施回数 15回→20回	30
【3】	成年後見制度について、制度の概要を含め各課における説明マニュアル等を作成し関係各課への周知を図る。 現在制度の案内を市民に対して行っている担当課：長寿社会課・障がい福祉課	部内各課への 周知 0課→10課	40
【4】	引き続き、ホームページによる周知を行う。	成年後見制度 アクセス件数 前年比+10%	10

(該当No.)	指摘事項
【1】	日常生活自立支援事業は事業所、ケアマネージャー（限られた方々）からの紹介が多く実績としてはあがっているが、市民の方で知っている方は少ないと思う。
	佐世保市の福祉行政をどのようにしていくかによって、方向性も変わると思う。対象者を目当てにし福祉サービスを提供していくのか、場合によっては一般の人にも対象になり得る普遍性として佐世保市は、こんなに福祉のことを想っているということを市民の人に周知させることによって、安全・安心感を高めていくという観点もある。



平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 8月 5日

担当部会

B

地域づくり部会

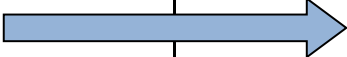
担当者

市

保健福祉政策課 森・岡本

社協

地域福祉課 永安

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	4	気軽にサービスを利用できるようにしよう	施策の細目	②	サービスを適性に受けられる機会の確保	
取り組み内容	25	福祉サービスにかかる苦情相談体制の充実を図ります。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	市 社協	検討	実施			見直し

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	前年度の苦情に対する解決結果を社協ホームページで公開する。	実施回数 0→1回	20
【2】	サービス向上委員会を設置し、苦情があった場合には迅速に対応する。	委員会の設置 迅速な対応	30
【3】	引き続き窓口アンケートを継続し、市民の福祉サービスへの苦情の把握に努める。また、これにより得た不満の内容を踏まえ、より質の高い福祉サービスの提供につなげる。	回収実績 前年比+10%	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	前年度の苦情に対する解決結果を社協ホームページ及び社協だよりで公開する。	実施回数 0→2回	30
【2】	サービス向上委員会を開催し、苦情があった場合には迅速に対応する。	委員会の開催 迅速な対応	30
【3】	引き続き窓口アンケートを継続し、市民の福祉サービスへの苦情の把握に努める。	回収実績 前年比+10%	40

(該当No.)	指摘事項
【1】	解決結果を公開することは、効果が大きいので非常に大事なこと。
【2】	苦情は言いにくく、対等な立場というのが浸透していない。サービスを受ける側が弱いという感じがあるので、言いやすい体制を工夫する必要があるのでは。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

				作成基準日	平成23年 8月 5日		
担当部会	B	地域づくり部会	担当者	市	保健福祉政策課 森・岡本		
				社協	—		
基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう						
基本施策	4	気軽にサービスを利用できるようにしよう	施策の細目	③	サービスの評価体制の確立		
取り組み内容	26	利用者によるサービス評価制度の導入について検討します。					
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	市	基礎調査	検討				

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	市として行うべき事項の可能性について検討する。	—	—



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	市として行うべき事項の可能性について検討する。	検討	—

(該当No.)	指摘事項
【1】	第三者評価を受けている機関の実態調査をする。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 8月 5日	
担当部会	B	地域づくり部会	担当者	市	保健福祉政策課 森・岡本
				社協	—

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	4	気軽にサービスを利用できるようにしよう	施策の細目	③	サービスの評価体制の確立	
取り組み内容	27	第三者評価機関を持つ事業者数ならびにその公表を行っている事業者数が増えるように努めます。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	市	基礎調査	基準値 +5%	前年比 +5%	前年比 +5%	前年比 +5%

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	市として行うべき事項の可能性について検討する。	—	—



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	市として行うべき事項の可能性について検討する。	—	—

(該当No.)	指摘事項
	—

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 6月 6日

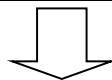
担当部会	C	福推協部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 青崎

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう				
基本施策	5	福祉推進協議会を中心にまとまろう	施策の細目	①	役割の明確化
取り組み内容	28	福推協の推進員を対象に、組織の役割の再確認や「地区地域福祉活動計画」の実践に向けた研修会を実施します。			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協会長連絡会を実施する	実施回数 年2回→年2回	40
【2】	福推協会長先進地視察研修を実施する	実施回数 年0回→年1回	30
【3】	各地区での研修会開催を提案する	実施地区数 0地区→31地区 年1回ずつ	30



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協会長連絡会を実施する。	実施回数 年2回→年2回	40
【2】	福推協会長先進地、 <u>大分市</u> へ視察研修を実施する。	実施回数 年0回→年1回	30
【3】	<u>各地区で研修会（福推協の目的や役割等）を実施し、推進員の意識を高める。</u>	実施地区数 0地区→31地区 年1回ずつ	30

(該当No.)	指摘事項
【3】	福推協の活動自体、会長と推進員との間にも温度差がある。
【3】	推進委員は自分が推進委員という意識がないのでは。
【3】	会長が研修を受けても、役員さんにまで伝わるとこと、伝わらないところがあるので、ちゃんと説明をしてほしい。
【3】	地域には、いろんな団体があり、1つの地域として活動しており、福推協で行っていても認識が無く、民生委員がしていると思っている。
【3】	補助金をいただいて、その支出する中で地域のいろんな共催をしている。他団体との共催ではなく、福推協として独自のイベント（目玉事業）をするべきではないか。
【3】	社協が、もっと前にも出ていいのではないか。
【3】	福推協と社協の役割を明確化する必要がある。（社協）

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 6月 6日

担当部会

C

福推協部会

担当者

市

—

社協

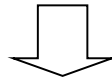
地域福祉課 青崎

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう			
基本施策	5	福祉推進協議会を中心にまとまろう	施策の細目	① 役割の明確化
取り組み内容	29	「社協だより」や「福推協だより」を通じて、福推協の役割や活動内容について周知するとともに、地域住民も福推協を構成する一員であるという意識づくりに努めます。		

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協だより発行地区が増えるよう支援する	発行地区数 8地区→13地区	50
【2】	社協だよりにおける福推協活動の紹介を継続する	掲載回数 年3回→年3回	30
【3】	市・市社協ホームページで福推協活動等を掲載し、紹介する	掲載地区数 0地区→33地区	20



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	<u>発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。</u>	<u>提供地区数</u> 8地区→33地区	25
【2】	<u>広報研修を実施する。</u>	<u>参加地区数</u> 0地区→33地区	25
【3】	社協だよりにおける福推協活動の紹介を継続する。	掲載回数 年3回→年3回	30
【4】	社協ホームページで福推協活動等を掲載し、紹介する。 <u>(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)</u>	掲載地区数 0地区→33地区	20

(該当No.)	指摘事項
【1】	福推協だよりのフォームを提案し埋めていく作り方で、全地区で出すことを目標にし、意識統一を図ってはどうか。
【2】	福推協だよりの作り方（見やすさ・記事づくり）などを支援してくれると助かる。
【3】	会長連絡会で、福推協だよりの強化月間PRをしてみてもどうか。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 6月 6日

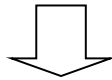
担当部会	C	福推協部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 青崎

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう				
基本施策	5	福祉推進協議会を中心にまとまるう	施策の細目	②	活動の活性化
取り組み内容	30	「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動や、地域課題の把握とその解決のための取り組みなどについて検討するため、各地区の福推協の推進員による定例会の実施を支援します。			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	役員会等少人数による実践活動についての定期的な話し合いの場を持つように支援する	実施地区数 10地区→15地区	40
【2】	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的計画（プランニング）を立てる	整理地区数 10地区→31地区	30
【3】	地域課題把握とその解決のための手段としてコミュニティケア（仮称）会議の開催を支援する	実施地区数 1地区→2地区	30



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	<u>総会とは別に定例的な会議を実施するよう働きかける。</u>	実施地区数 <u>10地区→33地区</u>	40
【2】	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的計画（プランニング）を立てる。	整理地区数 10地区→31地区	30
【3】	地域課題把握とその解決のための手段としてコミュニティケア（仮称）会議の開催を支援する。	実施地区数 1地区→2地区	30

(該当No.)	指摘事項
【1】	全地区に（行っていない地区も含めて）定例会を2、3回行うように道標をしてはどうか。
【2】	三川内地区でモデル地区の実施をされているが、その状況（問題点や、良かった点、皆の意見が必要など）を教えていただくと意見が出しやすい。
【3】	お茶の間トークでの課題について会議をする場がコミュニティケア会議であるなら、独り暮らしのお年よりの多い地域では、その対策で集める会議なのか、それとも、その中の本当に困っている方を集める会議、どちらもあり得るといことなのか。 ⇒どちらもあり得る。福推協だけではコーディネーターが難しいので社協の担当職員と、いろんな課題について取り組む。（社協）

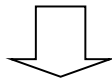
平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 6月 6日	
担当部会	C	福推協部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 青崎
基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう				
基本施策	5	福祉推進協議会を中心にまとまるう	施策の細目	②	活動の活性化
取り組み内容	31	福推協の役割や活動内容などをまとめた手引書を作成し、推進員の研修会や定例会などで周知して、地域福祉推進の担い手という意識を高めます。			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協総会・定例会での手引書の配付・説明を行う	実施地区数 3地区→33地区	50
【2】	講師を招いての福推協推進員を対象とした研修会を開催する	参加地区数 0地区→33地区	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	<u>福推協活動の手引書を説明するための機会（定例会など）を全地区で確保する。</u>	実施地区数 3地区→33地区	<u>70</u>
【2】	講師を招いての福推協推進員を対象とした研修会を開催する。	参加地区数 0地区→33地区	<u>30</u>

(該当No.)	指摘事項
【1】	総会等で、10分くらいの時間で手引書の説明をするから、頭に入らない。 定例会や研修会で、しっかり説明をし、認識を高めてもらう。 推進員に役割や目的を理解し、モチベーションを高めてもらうため、別に会を設けて説明をするべき。
【2】	まずは底上げをした上で外部講師を招き、研修会を開催しては。

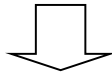
平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

			作成基準日	平成23年 6月 6日	
担当部会	C	福推協部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 青崎
基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう				
基本施策	5	福祉推進協議会を中心にまとまるう	施策の細目	②	活動の活性化
取り組み内容	32	福推協を構成する一員である地域住民に、「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動への参加を呼びかけます。			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協だより等の発行を通して地域住民の実践活動への参加を呼びかけるよう支援する	発行地区数 8地区→13地区	50
【2】	社協だよりにおける福推協活動の紹介を行い、地域住民の実践活動への参加を呼びかける	掲載回数 年3回→年3回	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協だよりの発行を通して地域住民の実践活動への参加を呼びかけるよう支援する。	発行地区数 8地区→ <u>33地区</u>	50
【2】	<u>社協だより、社協ホームページで福推協活動の紹介を行い、地域住民の実践活動への参加を呼びかける。</u> <u>(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)</u>	掲載回数 年3回→年3回 <u>随時(ホームページ)</u>	50

(該当No.)	指摘事項
【1】	実践活動の各地区で取り組みやすいものをピックアップし、提案する支援をしてほしい。
【1】	他地区の活動情報を福推協だよりで紹介し、横のつながり(情報交換)の大切さ・協力も必要ではないか。
【1】	日常的な困りごとや疑問等、福推協のメンバーに！と言えるようになればいいのでは。
【1】	社協からの情報提供をしていただいたほうが、動きやすい。
【2】	実践事例集などの分厚い冊子はない(お金の無駄遣いになる)ので、ホームページや紙面に載せる方法が良い。



平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 6月 6日

担当部会

C

福推協部会

担当者

市

—

社協

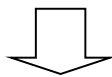
地域福祉課 青崎

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう		
基本施策	5	福祉推進協議会を中心にまとまろう	施策の細目 ③ 社会福祉協議会との連携強化
取り組み内容	33	各福推協の活動状況や課題などについて情報交換を行う機会を設け、各福推協同士の連携強化と活動の活性化を支援します。	

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	講師を招いての福推協推進員を対象とした研修会を開催する	参加地区数 0地区→33地区	40
【2】	福推協会長連絡会を実施する	実施回数 年2回→年2回	20
【3】	福推協会長先進地視察研修を実施する	実施回数 年1回→年1回	20
【4】	福推協定例会に担当職員が出席し、他地区活動の情報提供等を行う	実施地区数 10地区→15地区	20



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	<u>福推協活動の手引きを説明するための機会（定例会など）を全地区で確保する。</u>	実施地区数 <u>3</u> 地区→33地区	<u>40</u>
【2】	福推協会長連絡会を実施する。	実施回数 年2回→年2回	20
【3】	福推協会長先進地、 <u>大分市</u> へ視察研修を実施する。	実施回数 年 <u>0</u> 回→年1回	20
【4】	講師を招いての福推協推進員を対象とした研修会を開催する。	参加地区数 0地区→33地区	<u>20</u>

(該当No.)	指摘事項
【1】	社協の職員が、いろんなところへ研修に行き知識が豊富なので、その体験を定例会で（職員が感じたこと、地位の問題や切迫した問題も解決している等）織り交ぜて話をしていただきたい。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

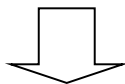
			作成基準日	平成23年 7月 4日	
担当部会	C	福推協部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 青崎

基本目標	みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策	5	福祉推進協議会を中心にまとまろう	施策の細目	③	社会福祉協議会との連携強化	
取り組み内容	34	各地区担当の社協職員が、地域の実情や活動経過などを記載した「地域福祉台帳（仮称）」を整備し、その共有や検証を行うことによって福推協への関わりを強化します。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	実施				

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	地域福祉カルテを作成して実態を把握し、福推協との関わり強化を図る。	作成地区数 1地区→33地区	60
【2】	職員での事例検討会を実施します。	実施回数 0回→5回	40



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	地域福祉カルテ（ <u>「地域福祉台帳」から名称変更</u> ）を作成して実態を把握し、福推協との関わり強化を図ります。 <u>（実施地区：天神地区・黒島地区）（地域福祉カルテの各地区福推協との共有）</u>	作成地区数 <u>2</u> 地区→33地区	60
【2】	職員での事例検討会を実施します。	実施回数 0回→5回	40

(該当No.)	指摘事項
【1】	情報共有の範囲を社協職員間だけでなく各地区福推協と同じものを持つべき。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

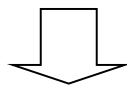
			作成基準日	平成23年 7月 4日	
担当部会	C	福推協部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 青崎

基本目標	みんなで地域福祉活動に取り組もう					
基本施策	1	地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう	施策の細目	①	地区地域福祉活動計画の周知	
取り組み内容	6	各地区の福推協による「福推協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	6地区	7地区	8地区	9地区	10地区

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。	実施地区数 8地区→33地区	60
【2】	広報紙の作り方に関する研修会を実施する。	参加地区数 0地区→33地区	40



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。	実施地区数 8地区→33地区	60
【2】	広報紙の作り方に関する研修会を実施する。	参加地区数 0地区→33地区	40

(該当No.)	指摘事項
【2】	広報研修会・作成にあたっては、1、2名では作成に負担がかかり、多すぎると膨れてしまうため、1地区3～5名を目安にする。
【2】	年度内に広報誌を発行するために、研修会は10月または11月までに実施できるよう、早めに取り組みをする。

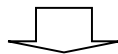
平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

				作成基準日	平成23年 7月 4日	
担当部会	C	福推協部会	担当者	市	—	
				社協	地域福祉課 青崎	
基本目標	みんなで地域福祉活動に取り組もう					
基本施策	1	地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう	施策の細目	③	地区地域福祉活動計画の検証と見直し	
取り組み内容	35	検証方法を検討し、それに基づいた計画の進捗状況を検証します。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	検証方法 の検討	検証			

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	地域福祉カルテの作成を通して実態を把握する。	作成地区数 1地区→32地区	50
【2】	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的な計画（プランニング）を立てる。	整理地区数 10地区→31地区	50



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	地域福祉カルテの作成を通して実態を把握する <u>とともに、福推協とカルテの情報共有を行う。</u>	作成地区数 <u>2地区→33地区</u>	50
【2】	<u>モデル地区（潮見・白南風・早岐・柚木）から随時検証を進め、その支援をしていく。</u>	検証地区数 <u>0地区→4地区</u>	50

(該当No.)	指摘事項
【1】	活動計画の進捗状況は策定員の方が見て地区で自己点検（検証）していいのではないか。
【2】	検証の仕方をアドバイスしていただければ、各地区検証しやすい。
【2】	福推協の中でも地域福祉計画は、十分見ていないと思うので、その意味での検証と、きっかけ作りが必要。地域住民は地域福祉計画は持っていないし、福推協という組織を何割の方が知っているかが問われる。
【2】	検証方法として5年目ということ、モデル地区からということ、検証をするにあたり具体的な方法（シート等）を作る。そして今年度あるいは来年度に検証を行いましょと決めること。
【2】	地域福祉カルテの中に、いろんな情報が入っているので、それを基に地区の方々が検証をし、アドバイスを社協が行う。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

作成基準日

平成23年 7月 4日

担当部会

C

福推協部会


担当者

市

—

社協

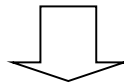
地域福祉課 青崎

基本目標	みんなで地域福祉活動に取り組もう					
基本施策	1	地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう	施策の細目	③	地区地域福祉活動計画の検証と見直し	
取り組み内容	36	進捗状況を踏まえながら地区ごとの地域福祉活動計画の見直しを行います。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	—	—	—	実施	

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協と市社協の関係や役割について整理する。	整理実績	60
【2】	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的な計画（プランニング）を立てる。	整理地区数 10地区→31地区	40




No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	福推協と社協の <u>役割について明確にする。</u>	整理実績	60
【2】	<u>取り組み内容35の検証結果を基に実践に向けた見直しの支援を行う。</u> <u>(見直しシートの作成・提案)</u>	<u>見直し地区数</u> <u>0地区→4地区</u>	40

(該当No.)	指摘事項
【2】	福推協と社協の関係や役割を明確にするだけでは見直しにはならない。検証した結果を基に実践に向けての具体的な計画の支援が見直しになるので、まず、モデル地区（潮見・白南風・早岐・柚木）には検証と見直しまでを今年度中に行っていただきたい。見直しに対する支援を行うということが見直しではないか。
【2】	検証・見直しをするために、まとめやすいチェックシートを作成してはどうか。

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 指摘事項シート【様式5】

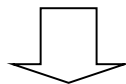
			作成基準日	平成23年 7月 4日	
担当部会	C	福推協部会	担当者	市	—
				社協	地域福祉課 青崎

基本目標	みんなで地域福祉活動に取り組もう					
基本施策	1	地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう	施策の細目	②	地区地域福祉活動計画の実践	
取り組み内容	3	各地区の福推協が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。				
実施主体 および 年次計画	主体	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社協	検討	実施			見直し

2. 平成23年度の実施内容

(1) 具体的な内容と評価の方法

No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	ホームページを活用し案内する。	掲載地区数 1地区→33地区	30
【2】	地域の会議等で福推協が主催する住民座談会等への参加を呼びかける。	案内地区数 33地区	30
【3】	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的計画（プランニング）を立てる。	整理地区数 10地区→31地区	40



No.	具体的な内容	評価ポイント	配点
【1】	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的計画 <u>を支援する。</u>	整理地区数 10地区→31地区	40
【2】	福推協が主催する住民座談会 <u>をはじめイベント、講演会等への参加を地域の会議等で</u> 呼びかける。	案内地区数 33地区	30
【3】	<u>社協</u> ホームページ <u>及び社協だより</u> を活用し案内する。	掲載地区数 1地区→33地区	30

(該当No.)	指摘事項
【2】	事前のコマーシャルが、どれだけ出されているのかわからない。